

<知 事 訓 示>

- 本県では、本年4月20日から約3か月間、まん延防止等重点措置として、飲食店への時短要請や酒類の提供制限、外出自粛要請などを行ってまいりました。
- 今月初め頃には、新規陽性者数は漸増傾向だったものが、ここ数日で急増に転じ、ついには多くの指標でステージⅣの基準を上回ることとなりました。
- 現在の感染スピードは、今年初めのいわゆる第3波、2回目の緊急事態宣言時を超える、これまで我々が経験したことのないほど深刻なものであります。
- そこで昨日、本県、千葉県、そして神奈川県、この3県知事連名で、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の発出を、首都圏3県に適用するよう政府対策本部長である内閣総理大臣に対し、連名で要請させていただきましたところ、先ほど、本県が緊急事態宣言の対象区域に追加されることが決定されました。
- 何としてもこうした状況に歯止めをかけ、新規陽性者の発生を抑制するため、首都圏全体で警戒レベルを最大限に引き上げ、これまでで最も強い対応を行い、又幅広く徹底することが必要であります。
- 今こそ正念場であります。
- 職員の皆さんにおいては、先ほど私もポータル経由で直接メッセージを出させていただきましたが、県民の命を守るために、お一人お一人の更なるお力添えをお願いしたいと思います。

- これまで以上に県庁がワンチームとなって、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まなければいけない時になっています。ぜひ、皆さんのお力と、そして、可能な限り県民の皆様とがワンチームになって、この難局を乗り越えて行きましょう。よろしくお願いいたします。